

## 議案第33号 普通公園（東郷地域）の指定管理者の指定について

【建設部 建設整備課】

### 1 指定管理者に行わせる施設の概要

施設名：普通公園（東郷地域）

(1)設置条例	薩摩川内市普通公園条例
(2)設置目的	地域住民の憩いの場
(3)施設の事業内容	—
(4)現在の管理形態	指定管理（委託料制）

### 2 指定管理者に行わせる業務

- (1) 普通公園の維持管理に関する業務
- (2) 普通公園の運営に関する業務
- (3) (1)及び(2)に掲げるもののほか、市が必要と認める業務
- (4) 自主事業

### 3 指定管理候補者の概要

(1)名称	斧淵地区コミュニティ協議会
(2)所在地	薩摩川内市東郷町斧淵618-4
(3)代表者名	会長 諏訪 六雄
(4)設立年月日	平成17年4月1日
(5)基本財産	—
(6)職員数	11人（令和元年9月現在）
(7) 事業概要	ア 斧淵地区の総合的施策に関する事項 イ 市の行政施策に対する支援・協力・要望に関する事項 ウ 斧淵地区内諸団体の事業活動に関する事項 エ 地域情報化に関する事項 オ 斧淵地区の地域づくりとなるイベント等の施策に関する事項 カ 斧淵地区の伝統行事や伝統芸能の保存継承に関する事項 キ その他目的達成に必要な事項

#### 4 当該指定管理候補者が示した事業計画の概要

<p>(1)基本方針</p>	<p>地域の自然環境に配する公園としての役割を十分認識し、市民に開かれた市民のための癒しの広場として、また子供たちの感性溢れる運動広場として異世代交流を深め、地区の人材や資源を生かした次世代への育成に繋げる広場として大切に維持管理に努める。</p>
<p>(2)管理計画</p>	<p><b>公園内巡視及びごみ拾い</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎週2回～3回巡視し、公園が安全に快適に利用されているかチェックし、ごみ等不純物を撤去し、環境美化のものとで適正な管理運営を行う。</li> </ul> <p><b>電気・機械等保全業務、遊具ベンチの安全点検</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎週1回安全点検を行い保全に努め、故障時は即修理する。電気関係については、専門業者に見てもらい是正する。</li> <li>・遊具点検は、目視と叩き、また、動かしてみても不具合を発見即是正する。使用上危険と思われるものについては、市に報告指示をあおぐ。</li> </ul> <p><b>トイレ清掃</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・週2回トイレ清掃を行い、便器・手洗い器・床・壁・鏡等、適切に清掃を行い、清潔保持する。</li> <li>・水道の保守点検も同時に行い、修理を必要とする際、軽微な修理については、管理者で行い、相応の修理を要する件については、市に報告指示をあおぐ。</li> <li>・トイレットペーパーなど消耗品の補充を行う。</li> <li>・側溝等排水設備が詰まった場合、これを除去し排水がスムーズに流れるよう処置する。</li> </ul> <p><b>浄化槽管理</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・清掃管理業者に年間委託契約をする。委託業者による法令保守点検の実施をしっかりと確認し衛生管理に努める。</li> </ul> <p><b>公園草取り（草刈）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・草取り草刈は年7回実施する。地区コミを中心に、近隣自治会に癒しと健康促進を兼ねて一部草取り作業を依頼する。</li> </ul> <p><b>立ち木の剪定</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年1回以上、不定期に実施。倒木、枝倒れの事故防止、また、景観上の保全からも随時適切に剪定を行う。</li> </ul> <p><b>芝生の管理</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・芝生の剥離箇所は砂をまいて養生する。剥離が広範な場合、一定期間区切って使用を控える。案内板を設置し理解を求める。</li> </ul> <p><b>犬猫等の糞処理</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・見回りによる糞除去を行い砂の天地作業を施す。場合によっては消毒する。消毒にあたっては細心の注意を払い、人体に影響の無いものを施す。</li> </ul> <p><b>緊急時の対応</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1発見者から通報を受けたものは、直ちに緊急発生時の状況を確認、まず被害者の救済・保護などの応急措置を講じ、判断に基づき、救急消防・又は警察に連絡、その後、総括管理に報告、総括管理は直ちに市東郷支所（又は建設整備課）に報告し指示を仰ぐ。電話連絡後書面にて報告する。事故現場の保存につとめる。また、利用者のプライベートによる些細な事故でも報告する。</li> </ul>

(3)運営計画	<p><b>ニーズの把握と業務への反映方法、トラブル防止、苦情等への対応方法</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公園に利用者が使用するにあたって何を求めているかを把握するため、アンケートを求め、広く市民の情報を得るべく地域の声に耳を傾け、実行可能なものについては即実行し利用者ニーズに応える体制で、市民の声を管理面に反映する。小さなトラブルも未然に防止し、利用者ならびに市民の苦情に対しては、真摯に対応し、公平公正の立場に立って市民サービスに努めているかを改めて自覚し、市民目線と管理者目線との不一致をなくしてゆくことが苦情処理の第1歩と認識している。</li> </ul> <p><b>利用者の安全対策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>見回り保守点検を徹底して行い、市民のための公園が安心して楽しく過ごせる公園であることを念じ管理運営に努める。</li> </ul> <p><b>利用促進、利用者増の目標を達成させるための計画、広報活動</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子ども育成会による綱引き相撲大会等の催し、高齢者サロンと連携し、レクリエーションなど、癒しと健康に配慮した公園の利用促進につなげる。子供の感性溢れる遊び場、高齢者の癒しの広場として市民憩いの空間づくりをPRする。</li> </ul> <p><b>個人情報の保護や情報の公開についての考え方、取組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>個人情報の重要性を繰り返し説明し、またその任を辞した後でも個人情報を漏らすことのないよう守秘義務を課す。</li> <li>市民に対しては公園管理に関する情報はいつでも公開する。ただし情報公開が公平公正を脅かすものであってはならない。個人情報にあっては絶対公開しない。</li> </ul> <p><b>サービス向上が図られる事業等の企画提案</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>5つの公園を散策し、自然と親しみつつ、地域内でのコミュニケーションを形成し、癒しと健康の公園巡りのサークル活動</li> <li>子供たちに夢を与え情緒豊かな人間形成に向けて、キャンプ場としての開放</li> <li>子育てママ友達が集いできる憩いの場、幼児から高齢者まで異世代交流に繋がる地域興しを、公園管理をとおして企画推進する。</li> </ul>																					
	(4)組織体制	斧淵地区コミュニティ協議会組織図に則る																				
(5)支出計画	<table border="1" data-bbox="576 1480 1422 1977"> <thead> <tr> <th colspan="2" data-bbox="576 1480 1091 1576" rowspan="2">項 目</th> <th data-bbox="1094 1480 1422 1532">金額 (千円)</th> </tr> <tr> <th data-bbox="1094 1536 1422 1576">令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="576 1581 778 1977" rowspan="8">支 出</td> <td data-bbox="782 1581 1091 1637">人件費</td> <td data-bbox="1094 1581 1422 1637">2 6 3</td> </tr> <tr> <td data-bbox="782 1641 1091 1686">光熱水費</td> <td data-bbox="1094 1641 1422 1686">6 5</td> </tr> <tr> <td data-bbox="782 1691 1091 1736">修繕費</td> <td data-bbox="1094 1691 1422 1736">3 0</td> </tr> <tr> <td data-bbox="782 1740 1091 1785">管理費</td> <td data-bbox="1094 1740 1422 1785">1 5 6</td> </tr> <tr> <td data-bbox="782 1789 1091 1834">委託費</td> <td data-bbox="1094 1789 1422 1834">3 0 3</td> </tr> <tr> <td data-bbox="782 1839 1091 1883">公租公課</td> <td data-bbox="1094 1839 1422 1883">0</td> </tr> <tr> <td data-bbox="782 1888 1091 1933">雑費</td> <td data-bbox="1094 1888 1422 1933">1 0</td> </tr> <tr> <td data-bbox="782 1937 1091 1977">合計</td> <td data-bbox="1094 1937 1422 1977">8 2 7</td> </tr> </tbody> </table>	項 目		金額 (千円)	令和2年度	支 出	人件費	2 6 3	光熱水費	6 5	修繕費	3 0	管理費	1 5 6	委託費	3 0 3	公租公課	0	雑費	1 0	合計	8 2 7
項 目				金額 (千円)																		
		令和2年度																				
支 出	人件費	2 6 3																				
	光熱水費	6 5																				
	修繕費	3 0																				
	管理費	1 5 6																				
	委託費	3 0 3																				
	公租公課	0																				
	雑費	1 0																				
	合計	8 2 7																				

## 5 選定経過の概要

(1)選定委員会開催日	令和元年10月18日(金)
(2)選定委員	建設部長、建設整備課長、財産活用推進課長、地元代表者等(3名) 計6名
(3)応募団体数	ア①民間事業者__ ②NPO法人__ ③出資法人__ ④その他_1 イ①市内事業者_1 ②市外事業者__ ③県外業者__ 計_1者
(4)選定の理由	薩摩川内市普通公園(東郷地域)指定管理候補者選定委員会の審査において、施設の維持管理を行う上で必要な知識・人員等を有しており、指定管理候補者として適当であると判断されたため、選定した。
(5)採点結果表	別紙のとおり。

## 採点結果表

審査項目	配点	斧淵地区コミュニティ協議会
<b>1 事業計画書による施設の運営が、市民の安全と平等利用の確保を図るものであるか。</b>		
利用者の安全対策及び緊急な事故等を想定したマニュアルを定めており、適切な対応がなされているか。	60	47
公平、公正性が確保され、利用者、関係者等の意見等により特定の団体等を優遇する可能性はないか。		
<b>2 事業計画の内容が、施設の効用を最大限に発揮し、利用者のサービスの向上が図られるか。</b>		
施設の効用が最大限発揮された計画となっているか。	120	88
利用等に関する者のニーズの把握及び実現策は適切か。		
<b>3 施設の管理経費の縮減が図られているか。</b>		
経費の縮減は図られているか、内容は適切か、また、縮減の見込みはあるか。	180	122
市が示した「管理運営経費基準額（年額）」をクリアしているか。		
<b>4 事業計画に沿った管理・運営を安定して行う物的、人的能力を有しているか。</b>		
経営状況は良好であるか。	180	139
管理運営にふさわしい団体の理念、運営方針を持っているか。		
施設の管理及び維持・補修等の計画や方針は適切か。		
安定した運営を行うため、職員の採用、確保、指導・研修体制はとられているか。		
<b>5 その他市長が定める必要な事項。</b>		
同種又は類似施設の管理運営の実績、地域活動参加等社会貢献活動の実績はあるか。	60	44
<b>合計</b>	<b>600</b>	<b>440</b>